【参考資料1】各地区の当事者意見聴取について（ターミナル以外の地区）

基本構想 検討の進め方（ターミナル地区以外の地区でワークショップ実施の場合）

1. 基本検討工程

ワークショップは、基本構想の変更原案等に対し、関連団体(同団体からの推薦団体を含む)の代表者から広く意見を聴くための場として開催。市推進協議会に、構想変更原案の意見聴取等を行いながら実施する。

基本工程として、全体で8カ月と想定しています。

1月目　市推進協議会にて、変更原案1意見聴取

2月目　第1回 ワークショップ

3月目　第２回 ワークショップ（現地確認）

5月目　第３回 ワークショップ

6月目　市推進協議会に、変更素案（パブコメ案）の報告

6月目　パブリックコメントの実施

7月目　第４回 ワークショップ

8月目　基本構想の変更

8月目　市推進協議会に、変更基本構想の報告

補足事項

・構想変更原案等の作成は、行政案を固めるための、関係者間（区役所、計画調整局及び事業者）で随時行う連絡・協議の場である地区ワーキングで行う。

・ワークショップメンバーへの報酬無し。

・第1回、第2回ワークショップは、地区の実情に応じて、同日開催することも可能（ワークショップのメンバーとなる当事者及び住民等の意見を踏まえて決定）

・第４回ワークショップは、パブコメ意見の内容・有無により、必要に応じて開催

・市推進協議会の会議形式としては、全て公開とする。

1. ワークショップの検討内容

第１回検討内容

・これまでの特定事業計画等の実施状況に係る評価

・変更原案１の検討

・現地確認ルートの確認

第2回検討内容

・現地確認（各地区で駅舎及び追加経路を中心にルート設定し、鉄道、道路に関するバリアフリー化の整備状況及び課題を把握）

第3回検討内容

・変更原案２の検討

第4回検討内容

・変更原案の確認（必要に応じて開催）

1. 説明責任を果たすためのワークショップの実施イメージ

＜メンバー構成＞

・地域のメンバー

［机上検討時］各区における関連団体の代表者　（関連団体からの推薦団体を含む）で、規模イメージは10～20人程度（随行者を含め最大30人）

［現地確認時］机上検討時の関連団体及び推薦団体のメンバーで、規模イメージは1ルートあたり10人程度

・大阪市のメンバーは、区役所、計画調整局

・事業者のメンバーは、道路管理者、公安委員会、公共交通事業者

補足事項

・参加メンバーへの報酬無し。

・地域メンバーの選定は、関連団体に対して個別依頼を行う。現地確認時においては、机上検討時のメンバーに加え、広く利用者の意見を聴くために関連団体から参加者を募る。

・机上検討時は随行者の参加を可とする。

・学識委員の参加は不要とし、委員の希望により無報酬での参加は可能とする。

＜結果の周知＞

・基本構想変更案のパブコメ時及び変更後の公表時に、検討経過（検討体制、意見聴取[ワークショップ開催]日、意見聴取した概要とその対応）を資料として添付。